

# 脱原発・放射能汚染を考える

## 原発の運転延長法案＝「脱炭素電源法案」の成立に抗議！ 安全性を犠牲にした電力会社「丸儲け」政策は原発事故への道だ

5月31日の参議院本会議で、GX電源法案が採決され成立した。政府は既存の原発を、「可能な限り＝事故が起きるまで」稼働させ、電力会社の利益を最大化しようとしている。世界で60年を超えて稼働する原発は存在していない。それを福島事故を引き起こした日本が先頭を切って、原発の推進と長期稼働を行おうとしている。福島事故の反省として、推進側と規制側の分離の原則も、原発運転規定を経産省管轄下の電気事業法に移すことで破壊された。

### 5月12日に成立した「GX推進法案」

5月12日には「GX推進法案」が同じように賛成多数で成立した。この法案は「脱炭素」を名目にして20兆円もの「移行国債」を発行し、原発と火力発電への補助が行われる。その財源として、化石燃料の輸入に対する「賦課金」、CO2の「排出量取引」が導入され、結局は物価上昇や増税を通じて国民に転嫁される。

### 「GX電源法案」は原発を国家的事業にする

従来は、建前では原発の建設、そして稼働、廃炉とその廃棄物処理は電力会社の責任であるとされてきた。福島原発事故の教訓から、原発はできるだけ減らし、安全のためには

GX脱炭素電源法のポイント	
「原則40年、最長60年」の原発の運転規定を原子炉等規制法から電気事業法に移す	政府から独立した「規制委員会」の独立した権限を尊重することで安全を守るとしてきた。それに対して電力会社と政府は、「原発を活用した電力の安定供給や脱炭素社会の実現を『国の責務』にする」として、国家権力と予算を使つての「国策」＝「原発立国」をめざそうとしている。
運転開始から30年を超える場合は10年以内に規制委が認可を繰り返す	
原発を活用した電力の安定供給や脱炭素社会の実現を「国の責務」に	
原子力事業者が廃炉費用確保のための拠出金を義務付ける	
再生エネ普及のため送電網の資金繰りを支援	

### 原発はなくてもいい物になっている

福島原発事故から12年が過ぎ、原発がほとんど稼働しなくても、節電の強化や、再生可能エネルギーの増加によって、電力の供給にとっては「原発はいらない」状態になってきた。無理やり原発を再稼働しても事故は頻発し、一方では日本に大地震の恐れが出てきている。ほっておけば、原発は稼働できなくなってしまう。

### 世界の動きに逆流する日本の原発政策

世界では、原発でなく、再生可能エネルギーの利用に全力である。ドイツのように原発を全面停止した国だけでなく、中国でも、英国でもEU諸国でも、太陽光や風力、水力、地熱、潮力など再生可能エネルギーの開発が進められている。今や、再生可能エネルギーは安全性だけでなく経済

### 鹿児島・川内原発の延長を問う「県民投票」を

九州電力が40年を超え20年延長しようとしている川内原発1号機と2号機について、地元の市民団体「県民投票の会」が県民投票条例を制定する請求署名を開始しようとしている。塩田知事は2020年知事選では「必要に応じて県民投票を実施」と言っていたのに、今は県民投票に否定的である。市民団体は知事の対応を批判し、6月から投票条例の制定を求めて署名集めを開始する。

## 「出入国管理法」の改悪 強行採決を許すな！ 難民の命と人権のために廃案に向けて闘いつづけよう！

[入管法改悪に反対する大阪弁護士会有志の会]の呼びかけで、梅田ヨドバシカメラ前で4日に入管法改悪反対の大阪街頭アクションが約130人の参加で開かれた。

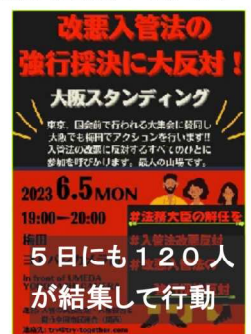
### 「入管法改悪法案」の立法根拠はすでに崩壊

政府・法務省は、入管審査が、1人で年間1000件もの審査を行うなど極めて杜撰であり、一昨年のウイシュマさん死亡を受けての医療体制の拡充も行われていない。法案の基礎としての立法事実が崩壊しているのに、まともに質問に答えないうちに、強行採決を目論んでいる。6月の6日、7日にも強行採決が予想される。国会外での反対運動の前進によって、強行採決を阻止しよう！改悪法案の廃案を目指して頑張ろうと意思統一した。

### 石川大我議員からの報告と決意表明

入管法改悪案は6月1日の強行採決は阻止したが、6日にも強行採決されようとしている。立憲民主党の石川大我議員から、野党共同として第3者機関を設置する「難民等保護法案」を野党共同で提出している。

柳瀬房子参与員の発言を根拠とする立法事実が崩壊している。斉藤健法務大臣の問責決議案を提出する予定である。立憲民主をはじめ野党でこの法案を止めて行きたいと力強いアピールがあった。



続々と続く若者の発言



石川議員発言



空野弁護士



上原弁護士

### 英国で、ポルトガルで看護師のストライキ(長周 5/10)

英国の王立看護協会の看護師は5%の賃上げ政府案を拒否し、2日間のストライキに突入した。英国では救急隊員や若手医師たちもストライキで闘争中である。ポルトガルでは5月12日に看護師組合が賃上げと人員増を要求し、ストライキに突入した。看護師不足のなかで、ほとんどの看護師が週35時間でなく70時間も働かされている。

### 柏崎原発の検査継続で再稼働に暗雲(朝日 5/18)

東電の管理の不充分さに対して、「核燃料の移動を禁止する命令」が出ている柏崎刈羽原発。東京電力は10月に再稼働を目標としているが、規制委員会は課題が多く残っていると、「是正措置命令」を継続することとした。これによって10月の再稼働は困難となった。

### 韓国視察団、原発を訪問し処理施設を確認(朝日 5/24)

韓国政府の視察団が5月23日に福島原発を訪問し、放出に関連する設備の説明を受けた。韓国では汚染水の放出に反発が強く拡がっている。韓国の原子力安全委員会の事務局長は、処理水という用語を否定し「汚染水」だとした。また韓国では、視察団が検証機器も持たず、試料採取もせず、民間専門家なしの「三無視察団」と批判され、日本の説明を聞いたただけだと批判されている。

### IAEA調査団が福島原発視察(朝日 6/3)

国際原子力機関(IAEA)の調査団が6月2日に福島原発を視察し、調査を「終えた」。今回の調査の目的は、国際機関の「お墨付き」を得るために日本が要請した。IAEAによる処理水の調査は、「安全であった」と言うけれど、それは東電が準備した試料を分析しただけで、タンクからIAEAが直接採取したものではない。

### 案内 第6回わだつみ会連続講座(7月1日) 「わだつみ会は戦争とどう向き合ってきたのか」 わだつみ会の結成から今日まで

わだつみ会は、1988年には規約に、「世代の交流、協力をおして戦争責任を問い続け、平和に寄与することを目的とする」との規定を追加しました。

日時:7月1日 14:00~16:30(ZOOMで開催)

講師:那波 泰輔 さん(わだつみ会会員)

申込:[noborun2@amail.plala.or.jp](mailto:noborun2@amail.plala.or.jp) まで名前と府県名

### 報告 5/26 原発いらナイト in 宝塚 122 回目の街宣

「原発いらナイト in 宝塚」の122回日は10人の参加で、160枚のチラシを1時間で配布しました。行き過ぎても



戻って来て受取る人もいて、非常に元気の出る配布です。初めて参加される人もいて、サキソフォン演奏の下、元気に活動しています。皆さんも最終金曜日に参加ください。

### 報告 5/28 自衛隊伊丹基地への申し入れ行動



毎月最終日曜日の朝10時半からの申し入れ行動。いくら忙しくても日曜の朝は早起きすればという地獄の約束で、2014年から218回目。今回は6人で元気に申し入れ活動。沖縄、馬毛島、九州、そして岩国の自衛隊基地が強化され、臨戦態勢となる中で、抗議行動を続けよう。

### 報告 6/3 琉球弧の軍事要塞化と戦争教科書



大阪市内で、「教科書全国集会—小学校教科書採択に」にむけて一集会」が160人以上の参加で開かれた。台風と豪雨の困難の中で沖縄からの北上田さんの講演も行われ、会場は熱気に包まれた。小学校教科書採択に向けて、奮闘することを誓い合った。

### 案内 6/25 PTSD日本兵と家族大阪証言集会



アジア・太平洋戦争では、日本兵のうち約300万人前後がPTSDを発症したと推定される。帰還兵のある人は酒におぼれ、家族に暴力をふるい、または無気力から仕事に就けなかった。家族は精神の苦しみを抱えながら、子から孫へと苦しみが続いている。

日時:6月25日 10:30~16:00  
会場:PLP会館 (大阪 JR天満)

### 報告 「夢洲カジノIR差止」「格安契約差止」合同訴訟 (5/30)

夢洲カジノIRを何とか実現するために、大阪市政・府政を私物化する大阪維新は、IR用地として「夢洲」を異様な低価格で貸し付けるために不正行為を積み重ねてきた。この訴訟は貸付契約を差止めるものである。

### 格安賃料の契約は市民に多大な損害をあたえる



5月30日の弁論では、藤永原告代表が意見陳述を行った。

1平米あたり12万円という価格、それも35年間固定価格での「賃貸契約」は極めて低価格であり、市民にとっては500億円もの損失。大阪市の土地鑑定は3社で行ったことになっているが、異様なことに3社とも月額12万円で一致している。極めて不正の疑いが濃い。

大型ホテルやカジノ会場などの建設が予定されているのに、土地評価は低層・中層の施設として見積もっている。これらの点を見てもこの価格はまったく不正である。

### 合同訴訟により全面的な審理の実現が可能

今回の訴訟から、裁判所の指示で2つの訴訟が合同された。第1次は「土地整備費に公金が788億円支出され、今後の処理を含めると青天井である違法性」を、第2次は「著しい低額の固定賃料であること」が争われる。今後の審理ではその両面から違法性が追及される。

### あきらめない運動が続く

5月20日には新阿波座公園からナンバまで「あかんやる! カジノ女性パレード」が行われた。諦めずに闘い続ければ必ず勝利できる。

